

番号制度創設推進本部の後援等名義使用及び表彰について（案）

平成23年 月 日
番号制度創設推進本部決定

番号制度創設推進本部は、求めに応じて番号制度創設推進本部の後援等名義の使用を承認すること、及び番号制度の推進に関して功績又は功労があったものに対して表彰することにより、番号制度導入への気運の波及と浸透、国民の意識と理解の深化を図ることとする。

このため、番号制度創設推進本部の後援等名義使用及び表彰に関し必要な事項は、本部長が定める。